

- 2月24日、全国の中小企業支援者を対象として、**伴走支援の全国的な機運醸成を図るとともに、支援ノウハウの共有や支援者自身の支援手法の見直しなどの気付きにつなげる**ことを目的に開催。**当日は会場520人、オンライン1,600人が参加。**
- ①**南山大学 中村教授**による伴走支援の理論の柱となる「**プロセス・コンサルテーション**」についての**基調講演**、②埼玉県商工会議所 **黒澤広域指導員**による**具体的な実践事例に基づいた伴走支援のポイント**等についての講演、③**伴走支援を受けた企業側の体験と伴走支援を実践する支援機関側の取組**に関するパネルディカッションを実施。

中小企業庁
経営力再構築
伴走支援
シンポジウム

～企業の自己変革力を高める
伴走支援を考える～

参加無料

2/24 2023年 **金** 14:00～17:00
(交流会 17:30～19:00)

オンライン同時開催

会場 ベルサール東京日本橋 イベントホール 定員 500名(事前申込制・申込先着順)
参加対象 中小企業支援に携わる機関・団体、行政機関、中小企業診断士、税理士等の支援者の方々
主催 中小企業庁 共催 独立行政法人中小企業基盤整備機構、一般財団法人日本立地センター

14:10 基調講演
伴走支援と組織開発
～中小企業の自己変革を促すプロセス・コンサルティング～
南山大学文学部心理人間学科 教授 中村 和彦 氏

(プロフィール)
組織開発、個人開発トレーニングが専門。米国 NTL Institute 組織開発 certificate program 修了。
組織開発の実践者養成やコンサルティングを通して様々な現場の支援に携わる。
主な著書に「入門 組織開発」(光文社新書)など。

14:50 講演
経営力再構築伴走支援の実践
～企業の自立化を促す支援の在り方とは～
一般社団法人埼玉県産工業会連合会 広域指導員 黒澤 元国 氏

(プロフィール)
大学卒業後、大手流通会社、大澤産工業、株式会社産工業連合会を経て、2021年4月より、埼玉県商工会議所連合会広域指導員。
埼玉県内の事業者支援と支援担当者育成を行う。中小企業庁「伴走支援の在り方検討会」委員、中小企業大学校講師、その他各種検討会委員長等として活躍、中小企業診断士。

15:30 パネルディカッション — session1 —
課題設定型の伴走支援で企業はどう変革するか
(パネリスト)

 山岸インタック株式会社 代表取締役 中村 拓実 氏	 山岸インタック株式会社 社長補佐・総務部長 原 正登 氏	 経営者兼 関東経済産業局 伴走コンサルタント 岸原 美穂 氏
-------------------------------------	--	--

(モデレーター)
プロイット・トーマツ
ファイナンシャルアドバイザー合同会社
マネージングディレクター
佐藤 公明 氏

16:10 パネルディカッション — session2 —
経営者の気づき、腹落ちを踏まえた伴走支援の効果
(パネリスト)

 株式会社おたけ田舎 アプリケーション支援部 副部長兼 地域活性化課 課長 大瀧 芳彦 氏	 兵庫県多可町商工会 副理事長 後藤 崇樹 氏	 千葉県商工振興協会 成長サポート部 伴走支援チーム チームリーダー 高岡 厚史 氏	 茨城県 よろず支援拠点 スタッフ コーディネーター 富田 貞夫 氏
--	----------------------------------	---	---

(モデレーター)
かほい小経営支援オフィス
中小企業診断士
金岩 由美子 氏

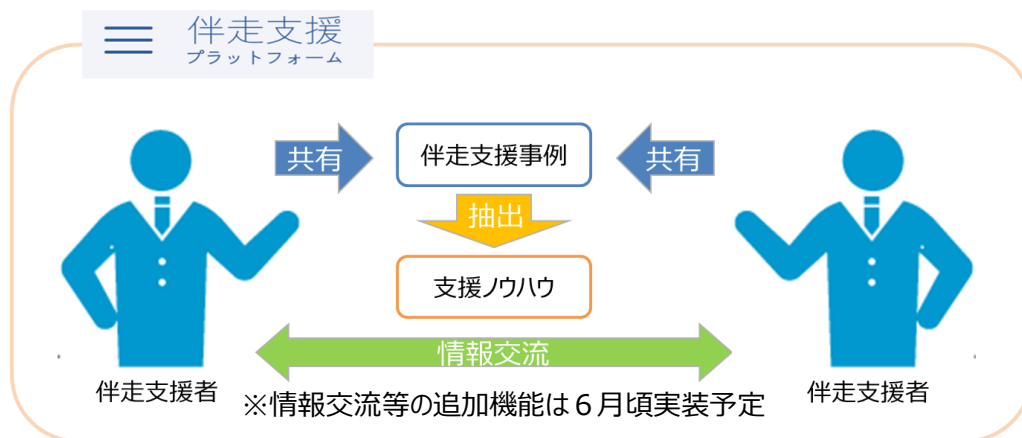


伴走支援プラットフォーム／ガイドライン

- 全国の伴走支援の実践から得られた支援事例、支援ノウハウを抽出・形式知化した支援ツールを開発し、全国の様々な支援機関への共有を通じて、伴走支援の全国への普及・展開をさらに推進。

1. 伴走支援プラットフォームの公開

伴走支援者の知見・ノウハウを形式知化し、支援者同士で共有する基盤（OS）を今年3月中旬にオンライン上で公開予定。支援者のスキル向上を通じて伴走支援の普及・浸透を図る。



2. ガイドラインの策定

伴走支援者向けに経営力再構築伴走支援を実践する際のコツや注意点等をまとめたガイドラインを策定し、今年6月頃公表予定。来年度の中小企業大学校の伴走支援研修のテキストとしても活用。

中小企業・小規模事業者の「人材活用ガイドライン」について

中小企業を巡る環境がめまぐるしく変化する中、経営課題の背景が、必要な人材を十分に確保できないといった人材に関する問題である場合が少なくない。経営者が人材の課題に気付いて正面から向き合い、貴重な人材を活かせる仕事はどのようなものか考え、行動を起こすことが重要。

そこで、中小企業庁において、**経営者が取り組むべき人材活用策のポイント**や、**利用できる支援策を整理した「人材活用ガイドライン」として策定中**であり、令和5年前半に公表予定。関係省庁・関係機関と連携し、同ガイドラインを活用した人材活用・人材戦略の実践を促す。

ガイドラインの基本方針

(1) 人材抜きに経営戦略は描けない

経営者が日々目の当たりにしている経営課題の背景に、実は人材に関する課題が潜むことが少なくない。人材活用こそが経営戦略の最大の核になっている。

(2) 経営戦略を描くことこそが最大の人材戦略

一方、人材を惹き付け、成長を促すためには、働く場である企業がどのような姿を目指すのか、どのような仕事を提供してくれるのか、企業のミッション、ビジョン、バリューを明確に示すことが不可欠。そうした経営戦略の全体像を改めて描くことが最大の人材戦略となっている。

(3) 経営戦略と人材戦略を一体的に構想・実践する

人材活用策と経営戦略は表裏一体であり、経営戦略のない対症療法的な人材活用策は実効性に欠ける。経営戦略の再構築と人材戦略の強化を一体的に進めるよう促すことが人材活用ガイドラインの狙い。

(4) 支援機関が伴走する形で対策を進める

具体的な行動につなげるためには、支援機関が1対1で伴走しながらガイドラインに指南された検討を進めることが効果的。基本的には支援機関と経営者が一緒に読み進めることを想定。

人材活用ガイドラインの概要

Step. 1

経営課題と
人材課題を
見つめなおす

経営課題と背景にある人材課題を確認

現在の経営上の課題は何か、チェックリストで確認し、該当する経営課題の背景に、どのような人材の問題が潜んでいるか具体的に紹介・確認。

Step. 2

人材戦略を
検討してみる

課題に対する人材戦略の検討

多様に感じられる課題を、「中核人材の採用」、「中核人材の育成」、「業務人材の採用・育成」の3つに整理し、人材に関する課題にバラバラに小手先で対処せず、大局的に検討する。

Step. 3

人材戦略に
基づく具体的
な取組

人材戦略に基づく具体的な取組のポイントを確認

【ステップ2】の3つの分類に沿って具体的な対策を提案。成功事例を紹介しながら、それぞれの対策の留意点や取組に活用できる政府の支援策も紹介。